

令和 8 年 度

定 例

第 1 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和8年度 第1回定例教育委員会会議録

日 時 令和8年4月24日(金)
開 会 午後3時00分
会議場 役場第一庁舎本館3階301会議室

佐用町教育委員会
教育長 大森 一繁

応召した教育委員(4人)

花尾 睦明 岡本 正 榎本明日香 仲村 亜紀

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

花尾 睦明 岡本 正 榎本明日香 仲村 亜紀

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長	三浦 秀忠
生涯学習課長	寺本 保彦
教育課企画総務室長	井村 文夫
教育課教育推進室長	西川 典男
西はりま天文台公園長	井戸 耕一郎
教育課給食センター所長	椿 誠
生涯学習課生涯推進室長	西田 陽子
生涯学習課図書館長	蔭木 陽子
町民プール所長	新井 邦弘
教育課企画総務室長補佐	中村 剛彰
教育課企画総務係長	船曳 絵里佳

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和 7 年度第 14 回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議
(1) 議案第 1 号 令和 8 年度要保護・準要保護世帯の認定について
(2) 議案第 2 号 町指定史跡「三日月藩乃井野陣屋跡」の現状変更について
(3) 議案第 3 号 佐用町立学校の在り方についての提言について
(4) 議案第 4 号 佐用町教育委員会公印規定の一部を改正する規定について

日 程 6 協議・報告事項
(1)令和 8 年度教育委員会主要事業について
(2)令和 8 年度子育て支援施策及び令和 7 年度実績について
(3)令和 8 年度自然学校受け入れについて
(4)その他
※教育課より
※生涯学習課より

閉 会

開 会

教育課長 　ただ今から、令和8年度第1回定例教育委員会を開会させていただきます。

■日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 　日程1、会議録署名委員の指名ですが、樫本委員を指名させていただきます。

教育委員 　はい。

■日程2 会議録の承認

教育課長 　日程2、会議録の承認ですが、令和7年度第14回定例教育委員会の会議録の承認につきましては、仲村委員に決定しておりますので、よろしくお願いたします

教育委員 　はい。

■日程3 教育長報告

教育課長 　日程3 教育長報告でございます。教育長お願いします。

教育長 　委員の皆さんには入学式それから管理職合同研修会では大変お世話になりました。今年度の新入生ですが小学校が4校で63人、中学校は86人でした。南光小学校と三日月中学校が7人ということで一桁ということで寂しさを感じるところです。

　新年度が始まり学校では3週目が終わります。今のところ順調にスタートが切れたものと思っております。

　先日14日に神戸市で同じ日の午前に兵庫県町教育長定時総会に参加し、午後は市町組合教育委員会教育長会議に参加しました。

　午前中の町の方は12人の教育長が集まり、そこで事業報告と計画それから収支計算等がありました。

　また午後の市町組合教育委員会教育長会議では新しく県の教育長になりました木村教育長から話がありました。

　兵庫県で初めて女性の教育長ということで、冒頭に5点お話をされたのですが、

1 点目が不登校対策についてです。

2 点目が部活動の地域展開

3 点目が兵庫型体験教育

4 点目がいじめ問題

5 点目が働き方改革ということでした。

　教育長はその5つを話されたんですが、その後各課の課長からさまざまな説明がありまして、改めて取り組むべき課題が多いなという

ことを実感確認した次第です。

第4期兵庫教育創造プランが5年計画のうちの3年目となりまして計画期間の折り返しを迎えるということで、今年度もオール兵庫で取り組みを進めていきたいという思いが伝わってまいりました。

本日は佐用町立学校の在り方についての提言と協議内容が多くありますけれどもどうぞよろしくお願ひいたします。

教育課長

続いて、教育課と生涯学習課から、主な行事等を報告させていただきます。資料2、3ページをご覧ください。最初に、教育課について報告します。

教育課長
生涯学習課長

(4月・5月の教育課事業について説明)

続いて、生涯学習課より説明します。

(4月・5月の生涯学習課事業について説明)

教育課長

以上、両課の報告が終わりましたが、各室から補足事項があればお願ひします。

企画総務室長
教育推進室長

ありません。

6月の予定となりますが、6月1日から佐用町4校合同の自然学校が行われます。同日にトライアルウィークも始まります。

西はりま天文台公園長

5月4日に「大観望会 五月夜の星まつり 2026」が開催されます。

給食センター所長

4月8日水曜日に用務員を対象とした学校給食衛生研修会を行いました。

5月22日金曜日、1学期の給食担当者会を開催いたします

生涯学習推進室長

ありません。

図書館長

ありません。

町民プール所長

4月3日金曜日よりスイミングスクールが再開しました。

教育課長

以上、報告が終わりました。ご意見ご質問がありましたら、よろしくお願ひします。

教育委員

小学校・中学校の修学旅行の旅行先だけ教えてもらえますか。

教育推進室長

小学校は例年通り奈良・京都です。中学校は、佐用・上月・上津中学校は東京方面、三日月中学校は長崎方面です。

教育長

小学校は、物価高の影響もあり宿泊場所は大津となります。

教育委員

わかりました。

■日程4 教育委員報告

教育課長

日程4、教育委員報告です。順番にお願ひします。

教育委員

佐用小学校の入学式に参加しました。33名の新生で元気に参加していました。

教育委員

佐用中学校の入学式に参加しました。

教育委員 上月小学校の入学式に参加させていただきました。子どもたちが元気いっぱいですごく明るい雰囲気でもとても良い入学式でした。教育委員のことではありませんが、先日NHKリブラ兵庫で放映された佐用高校のさよたまの取り組み紹介を観ました。佐用高校生の頑張っている姿を知っていただいて、魅力が伝われば良いなと思いました。佐用小学校の児童がインタビューを受けていましたが、しっかりと受け答えをされていてそれに感動しました。

教育委員 南光小学校の入学式に出席させていただきました。新入生は7名とすごく少なく、緊張した面持ちだったのですがみんなとても元気よく返事ができていましたし在校生も大きな声で校歌が歌えていて良かったです。それと、小学校、中学校、両方に入学される保護者の方とお話する機会があり、中学生の入学する姿は見られたのですが、結局、写真撮影会などには出席できず、すぐに小学校へ移動という状態で、残念でしたが、それでも時間差にさせていただけたことで、入学する姿が小学生・中学生とも子どもさんの姿を見られることができ、すごく嬉しかったと話されていました。

■日程5 議案審議

教育課長 日程5 議案審議に移ります。

(1) 議案第1号「令和8年度要保護・準要保護世帯の認定について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務室長 (議案書朗読)

教育課長 それでは、企画総務係長から議案について説明します。

企画総務係長 令和8年度の申請件数は4月審査分が2件、そのうち1件は新規の申請です。

認定の基準は、佐用町立小中学校児童生徒等の就学援助に関する規則に基づきます。

それでは、申請ごとに内容について説明させていただきます。

(別紙資料に基づき、個々の事例について説明)

(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)

(審議の結果、2件を認定する。)

教育課長 説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

教育課長 ないようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしく願いいたします。

教育課長 次に、(2) 議案第2号 町指定史跡「三日月藩乃井野陣屋跡」の現状変更について、事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長 (議案朗読)

教育課長 担当の企画総務室長補佐より議案について説明をいたします。
 企画総務室長補佐 (町指定史跡「三日月藩乃井野陣屋跡」の現状変更について説明)

教育課長 説明が終わりました。委員のみなさまからご意見、質問等がございましたら、よろしく申し上げます。

教育課長 ないようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしく願いいたします。

教育課長 それでは次第に基づきまして(3)議案第3号「佐用町立学校の在り方についての提言について」、事務局より議案書を朗読します。

企画総務係長 (議案朗読)

教育課長 担当の企画総務室長より議案について説明をいたします。
 企画総務室長 (佐用町立学校の在り方についての提言について説明)

教育課長 説明が終わりました。委員のみなさまからご意見、質問等がございましたら、よろしく申し上げます。

教育委員 今後、どのように進めていきますか。

教育課長 教育委員のみなさまからご意見いただいた後、提言書の修正等を行い、教育委員会から町へ提言した後は、佐用町小中学校・保育園規模適正化推進会議という副町長を中心となった会議に諮りまして、そこから細かい規模適正化計画という例えば学校をどうするか、統合するのであればどのように行うか、保育園はどうかというような計画書を作ります。その後、地域の皆さんからご意見を受け修正するべきところを修正し計画を作り上げます。そのうえでパブリックコメントやみなさまのご意見を伺い、議会への報告をするなどして計画を仕上げていくというようになります。

教育委員 もう一度会の名前を教えてくださいませんか。

教育課長 小中学校・保育園規模適正化推進会議です。これは、役場内の関係課で横断的に構成されており新しい組織ではありません。23年からある組織で、今の小中学校になる体制の前からある組織です。

教育委員 それは町の組織、役場の職員の会議ということですね。

教育課長 そうです。前回の統合時と異なる点は、ここまでの間「在り方検討委員会」を開き、そこからの諮問を答申でもって動いてきました。まずはその前提があって、計画を作り地元のご意見を賜るという会議を予定しています。

教育委員 計画書を作るというのは町長部局の方で行うのですか。

教育課長 保育園が町長部局であり、小中学校は教育長部局となっています。学校設置責任者である町長の指示のもと横断的に副町長が中心となっていくこととなります。

教育委員 時期的な目途はあるのですか。

教育課長 基本的にはなるべく早い時期に作成したいと思っています。案をもって地元で説明をしに行ったときにどのようなご意見があるか。その辺である程度今年度中には目途をたてたいと町長とも話をしています。

教育課長 提言書についてのご意見については、1週間くらい時間を設けますので、ご意見やご質問があれば事務局までお願いします。

教育委員 それでは一ついいですか。資料の中で、在り方を考える会開催日と参加状況について、学校名を行政順で記載するのか開催日順で記載するのか合わせた方がいいと思う。

企画総務室長 その記載については、修正します。

教育課長 私からも提言書中、部活動についての記載が「地域移行」と記載されているが、「地域展開」というような記載がいいと思う。

委員のみなさまからの意見についても大枠の考え方が変わるわけではないと、それでよろしいでしょうか。

企画総務室長 それでは、課長もお伝えした通り一週間後の5月1日までにご意見があれば事務局までお知らせください。ご意見いただいたものを反映しゴールデンウィーク明けに皆様にお届けして最終確認をいただくということをお願いします。

教育委員 先ほど教育課長が言われた今年度中にある程度の計画をというのは、統合をするということになれば何年後というようなことも計画するのですか。

教育課長 そういったところまで決めてお示しすることになります。きちんとした計画を公表できる段階になれば記者発表なども行わなければならないと思っています。

教育委員 以前ある程度の計画を立てたと思います。教育事務所に勤めていた人からすると、以前決めたのではないかとの意見もあります。

教育課長 おっしゃるように前回の計画書の一つ考えるならば、中学校の統合については適正な時期に一つにすることが書いてありました。これをより具体的にしていくような計画になっていくということが大前提ですし、次の人口動態がきていますので、さあ、中学校をどうする、また小学校をどうするいいことも書いていくことができたかなと思っております。また途中途中の報告は、経過報告のようなのをさせていただけたらかなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

教育課長 それでは議案第3号については、そのような形で進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

教育課長 それでは、次第に基づきまして、議案第4号、「佐用町教育委員

会公印規定の一部を改正する規定について」お願いいたします。事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長
教育課長
企画総務室長

(議案朗読)

担当の企画総務室長より議案について説明をいたします。

(佐用町教育委員会公印規定の一部を改正する規定について説明)

教育課長

説明が終わりました。委員のみなさまからご意見、質問等がございましたら、よろしくお願ひします。

教育委員
企画総務室長

具体的にいうとどのように使われますか。

住民票の写しなどを取得すると、黒色の印があると思います。あれと同じように、システムから出力したものについて朱肉で印を押すのではなく、印影を登録して印が出力されるようになるということです。

教育委員

校長印は、校長しか押せないようになっている。今後、勝手に教職員が押したとにならないようにしてもらいたい。

企画総務室長

学校については、今のところシステムが入っているわけではないため印影を登録してということにはなっていないませんが、今後システムで出力できるとなった際には権限等を確認しながら慎重に行います。

教育委員

印鑑の種類がとても多く感じた、必要の可否を判断して整理してはどうですか。

企画総務室長
教育課長

今後そういったところも整理したいと思います。

それでは、本件につきましては「承認」ということでよろしいですか。

教育委員

はい。

■日程6 協議・報告事項

教育課長

日程6 協議・報告事項に入らせていただきます。

(1) 令和8年度教育委員会主要事業についてでございます。

(次の項目について説明)

- ①小中学校・保育園規模適正化推進会議(新規)
- ②教育システム運用支援業務委託(4年目)
- ③児童生徒用椅子(新規)
- ④佐用町型連携教育(5年目)
- ⑤不登校児童生徒支援員配置事業
- ⑥中学校部活動の地域展開に向けた取り組み
- ⑦スクールバス運行委託事業
- ⑧教育環境整備

- ⑨文化財
- ⑩学校給食無償化事業
- ⑪学校給食センター照明設備 LED 改修工事（過疎対策事業）
- ⑫西はりま天文台イベント
- ⑬自然学校の受け入れ（5月～12月）
- ⑭公用車買替（三菱デリカ平成17年式）

教育課長

教育課の報告が終わりました。教育課各室長から補足等はありませんか。

教育課長
生涯学習課長

ないようですので、生涯学習課長報告をお願いします。

（次の項目について説明）

- ①人権教育・学習の推進
- ②男女共同参画社会の推進
- ③青少年の育成
- ④生涯学習講座
- ⑤芸術文化事業
- ⑥おりひめ文化ホール・スピカホールでのコンサート・講演会
- ◇図書館
 - ①講座・講演会等の開催
 - ②おはなし会の実施
 - ③訪問・貸出し等
- ◇スポーツ振興の取組
 - ①佐用町スポーツ協会、スポーツクラブ 21 の支援
 - ②播磨科学公園都市圏域定住自立圏の連携事業の開催
 - ③スポーツ大会
- ◇ふれあい町民プール
 - ①スイミングスクール
 - ②体験会の実施
 - ②短期教室の実施
 - ③記録会の実施

教育課長

以上、報告が終わりました。生涯学習課各室長から補足等はないですか。

教育課長

教育課と生涯学習課の報告が終わりました。委員のみなさまからご意見ご質問がありましたら、よろしくお願いします。

教育委員

さよう子ども体験くらぶについて、夏以降の事業はこれから決めていくのですか。

生涯学習推進室長

今のところ予定はありません。追加があれば検討していく形になります。

教育委員

7月8月の夏休みの方が多く参加してもらいやすいというのは

分かりますが、集中しているように感じたので。夏も暑すぎているので、7月8月の工作とかに関しても宿題などもあると思うのですが、秋とか冬にしかできないようなこともあると思いました。

生涯学習推進室長
教育課長

ありがとうございます。

次に、(2)「令和8年度子育て支援施策及び令和7年度実績について」、企画総務室長から説明します。

企画総務室長

子育て支援施策の一つとして、本年度も、学習ドリルや教材など保護者に負担していただいている副教材費相当額を、町内の商工会加盟店で使用できる子育て支援券として配布します。支援券の額は、小学生15,000円、中学生30,000円で、前期・後期の2回に分けて各小中学校の参観日や引渡し訓練の時に配布します。区域外就学などについては郵送で案内し、教育委員会事務局で対応します。

これらの財源には、町太陽光発電施設の売電収入を充てています。

昨年度の使用実績は、前期の配布については児童522名、生徒301名、後期の配布については児童523名、生徒303名でありました。主に衣料品店、食料品店、ガソリンスタンド、スポーツ用品販売店などで多く使われています。

教育課長

説明が終わりました。委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願いいいたします。

教育課長

ないようですので、次に、(3)「令和8年度自然学校の受け入れについて」に入ります。西はりま天文台公園長より説明します。

西はりま天文台公園長

資料33ページが今年度の自然学校受け入れ表です。全体で11回夏休み前までの前半が3回、9月からの受け入れが8回となっています。6月1日からの佐用町4校小学校の受け入れを皮切りに、最終が11月16日家島小学校になります。ちなみに、学校数で言えば18校となります。

その中で9月7日の芦屋市立浜風小学校と9月15日姫路市立峰相小学校が新しく受け入れする学校です。

教育課長

今回、西はりま天文台公園長を中心に、各地の市町の校長会等に参加して説明させていただき、できるだけ広く情報提供をしているところでございます。実際のところ減っている状況はありますが、職員は情報提供活動を頑張っている点追加いたします。

教育課長

この件についてご質問等あればお願いします。

教育課長

ないようですので、次に、(4)「その他」です。各室より何か説明することがあればお願いします。

企画総務室長

5月18日の令和8年度全県教育委員会理事会・総会・研修会につ

きましては、理事はおられませんのでよろしくお願いいたします。

続いて、令和8年度定例教育委員会等開催計画ですが、3月にお配りしたものと変更はありません。

教育課長

早速ですが、次回5月27日の定例教育委員会については、都合の悪い教育委員もあるため、天文台公園での開催を他の月で行う等調整します。

教育委員
教育推進室長

はい。

2点お願いします。学校訪問については、現在日程調整中です。1, 2学期を中心にできるだけ分散させて今まで通りの形で行おうと思っています。日程が決まり次第改めてお知らせいたします。

2点目は管理職選考会について、試験については縮小した形で行おうと思っていますが、論文試験の採点をさせていただきますのでご予定をお願いします。

西はりま天文台公園長
学校給食センター所長

ありません。

5月の献立についてですが、5月8日は「子どもの日献立」ということで、元気工房さよらの「柏餅」を提供させていただきます。5月19日こちらについては食育の日として毎月設定をしております、今年度より献立表の一番上の方に食育ブックデーというマークがあるのですが、5月の本につきましては、「放課後の厨房男子」という本からの献立を提供しております。この本につきましては、県立末那高校で運動部が主流の中弱小部である包丁部が部員確保のために奮闘する様子を描いている内容です。新入生歓迎の際に主食として出されたのが伝統の豚汁。材料切り方についても再現しているということで、その19日については、まなこう伝統の豚汁、こちらの方を提供する予定です。

食を通して子どもたちに本を紹介して合わせて読んでもらえたらということで、今年度から食育ブックデーという取り組みを始めております。

教育課長

今年度から給食費の無償化が始まりました。

前所長、現所長の取り組みで滞納者については整理できるという状況です。あわせて報告します。

生涯学習推進室長
図書館長
町民プール所長

ありません。

ありません。

ありません。

■ 閉 会

教育課長

全体を通して何かありましたらお願いします。

ないようですので、本日の会議を終了いたします。

教 育 長

最後に、閉会のあいさつを教育長お願いします。

本日は長時間にわたり審議いただきましてありがとうございました。

天候が不順で暑い日が続いたり、寒い日があったりと4月は新年度が始まり、どうしても気持ちが張り詰めて、いろいろと手元が忙しくされていると思いますが体調を管理だけは、自分もしていきたいなと思っております。

1年間が始まりましたが、1年間というのは、あっという間に過ぎたなというのを実感しておりますので、また今年もいろんな課題が、最初の挨拶で申しましたが一度には、課題解決できないかもしれません。地道にコツコツと一歩でも前進するということを大事にしてやっていきたいなと思っておりますので、また教育委員の皆様にもいろいろとご指導をお願いしたいと思っております。それでは本日の定例教育委員会、以上で終わりたいと思います。大変お疲れさまでした。

閉会時刻

午後4時25分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和8年5月27日

教育長 大 森 一 繁

署名委員 檜 本 明 日 香